

組 織 改 正 に つ い て

1. 改正趣旨

(1) 商品化部

新商品の市場投入を迅速かつ円滑に進めるため、商品化部を新設する。

(2) 製造所副所長

製造所における技術、設備、製造の管理体制強化を図るため、東日本製造所、玉島製造所に副所長を設置する。

(3) 東日本製造所

① 副所長の設置に伴い、千葉地区および京浜地区にそれぞれ技術室および設備課を新設する。また、所長直轄の組織としてシステム室を新設する。

② 現行技術部めっき・建材・波板室および同カラー室は、その機能を千葉地区および京浜地区の技術室にそれぞれ移管し廃止する。

③ 現行技術部システム室は、その機能をシステム室に移管し廃止する。

④ 現行設備部千葉設備課および同京浜設備課は、その機能を千葉地区および京浜地区の設備課にそれぞれ移管し廃止する。

⑤ 現行千葉製造部は千葉地区の製造部に、現行京浜製造部は京浜地区の製造部に改称する。

2. 改正後組織図

改正後	対応関係	現行
商品化部	(新設)	
東日本製造所 所長 副所長 (千葉地区) 副所長 (京浜地区)	(新設) (新設)	東日本製造所 所長
総務部 ├── 千葉総務室 ├── 京浜総務室 ├── 千葉環境安全室 └── 京浜環境安全室		総務部 ├── 千葉総務室 ├── 京浜総務室 ├── 千葉環境安全室 └── 京浜環境安全室

改正後	対応関係	現行
<p>品質保証室 システム室</p> <p>工 程 部 ┌ 千葉工程室 └ 京浜工程室</p> <p>(千葉地区)</p> <p>技 術 室 設 備 課</p> <p>製 造 部 ┌ めっき課 └ カラー課 └ 建材課</p> <p>(京浜地区)</p> <p>技 術 室 設 備 課</p> <p>製 造 部 ┌ めっき課 └ カラー課 └ 精整課</p> <p>玉島製造所 所 長 副 所 長</p>	<p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>(新設)</p>	<p>品質保証室</p> <p>技 術 部 ┌ めっき・建材・波板室 └ カラー室 └ システム室</p> <p>設 備 部 ┌ 千葉設備課 └ 京浜設備課</p> <p>工 程 部 ┌ 千葉工程室 └ 京浜工程室</p> <p>千葉製造部 ┌ めっき課 └ カラー課 └ 建材課</p> <p>京浜製造部 ┌ めっき課 └ カラー課 └ 精整課</p> <p>玉島製造所 所 長</p>

3. 実施期日

平成23年7月1日

取締役分担の一部変更について

取締役の分担を下記のとおり変更する。

記

1. 変更事項

- ① 笠井常務の東日本製造所担当および東日本製造所長の委嘱を解く。また、環境安全室の担当を委嘱する。
- ② 風間常務に研究開発センターの統括、商品化部の担当を委嘱する。また、企画部長の委嘱を解く。
- ③ 福島常務の環境安全室担当の委嘱を解き、同室の担当補佐を委嘱する。
- ④ 西江取締役の東日本製造所副所長および同技術部長の委嘱を解き、東日本製造所担当および東日本製造所長を委嘱する。

2. 変更後取締役分担

常務取締役 笠井 聡

1. 製造所の統括を委嘱する。
2. 環境安全室の担当を委嘱する。

常務取締役 風間 恒雄

1. 研究開発センターの統括を委嘱する。
2. 企画部、海外部、商品技術部および商品化部の担当を委嘱する。

常務取締役 福島 洋

1. 総務部、経理部、CSR・監査部および業務部の担当を委嘱する。
2. 環境安全室の担当補佐を委嘱する。

取締役 西江 泰介

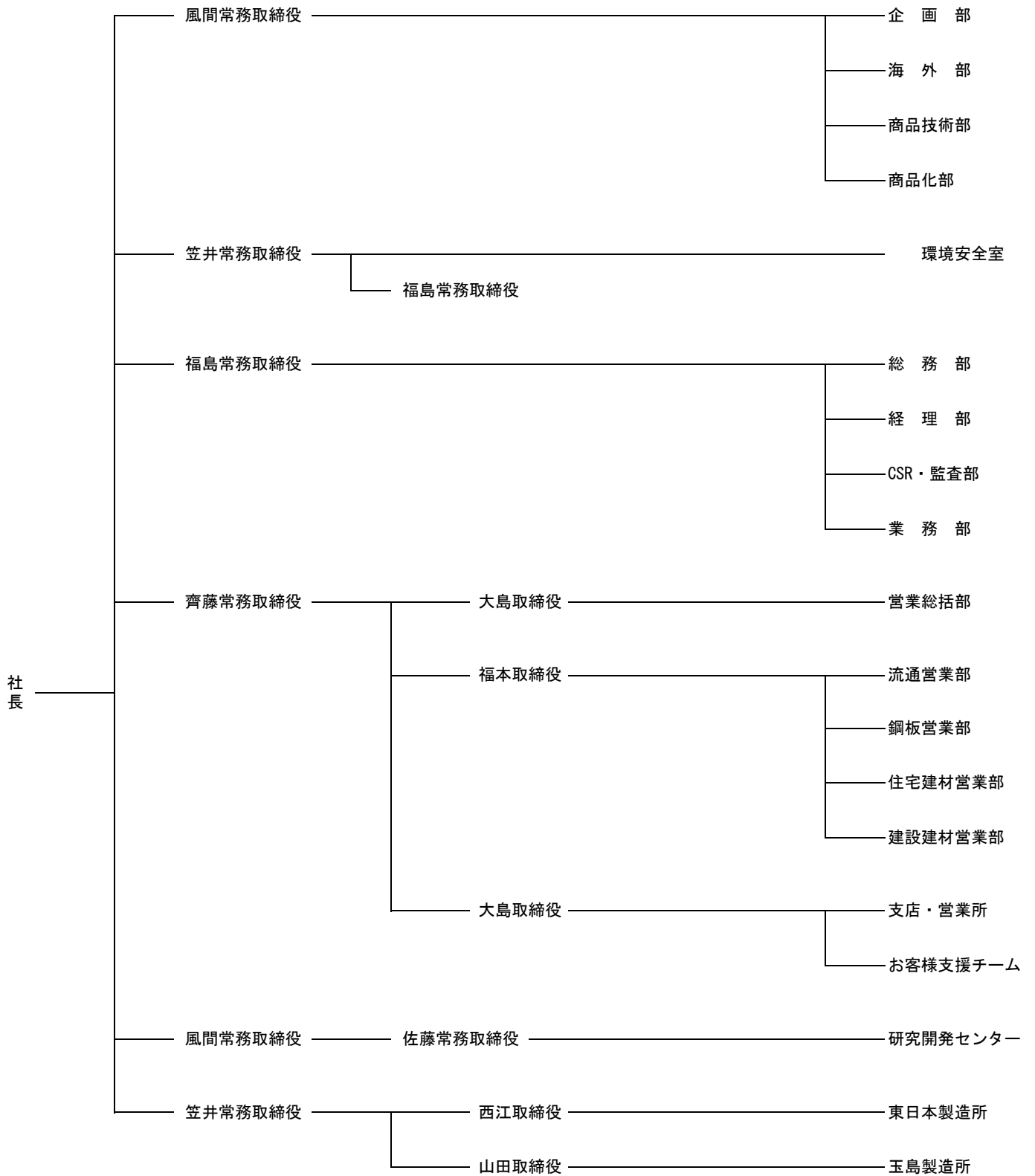
1. 東日本製造所の担当を委嘱する。
2. 東日本製造所長を委嘱する。

3. 実施期日

平成23年7月1日

以上

《全社組織図》



平成23年7月1日付人事発令

I. 異動

発令事項	氏名	現職
企画部長兼企画部経営企画室長委嘱〔理事〕	三宅 英徳	企画部経営企画室長委嘱〔理事〕
商品化部長委嘱〔理事〕	大岸 英夫	研究開発センター建材研究開発部長委嘱〔理事〕
東日本製造所副所長（京浜地区）委嘱〔理事〕	山根 弘郷	企画部設備計画室長〔部長〕
商品技術部長兼同鋼板技術室長〔部長〕	富士本 憲嗣	東日本製造所京浜製造部長〔部長〕
研究開発センター建材研究開発部長〔部長〕	太田 克也	研究開発センター建材研究開発部主任部員〔部長補〕
東日本製造所副所長（千葉地区）〔部長〕	福田 宗弘	玉島製造所技術管理部長兼同品質保証室長〔部長〕
玉島製造所副所長兼同技術管理部長兼同品質保証室長〔部長〕	太田 龍之介	商品技術部長兼同鋼板技術室長〔部長〕

以上7月1日付